

別表（第 2 条関係）

補助事業名	「銀の馬車道」EC サイト登録支援事業
補助事業の目的	「銀の馬車道」商品の販路拡大を目的として開設した「銀の馬車道」EC サイトへの更なる登録を促すため、サイト登録に要した経費及び商品の運搬・発送にかかる経費に加え、登録された商品にかかる広告費用に対し支援を行う。
補助事業の対象となる者	令和 5 年 12 月 31 日までに「銀の馬車道」EC サイトに商品を登録している民間事業者
補助事業の対象となる経費	令和 5 年 12 月 31 日までに発生した経費のうち、EC サイトに登録している「銀の馬車道」商品の販売を行うのに必要な経費であって、別表 1 に掲げるもののうち会長が必要かつ適当と認めるもの
補 助 率	定 額
補助金の額	1 事業者につき 5 万円以内 ただし、予算の範囲内とする
適用除外する条項	第 19 条
その他の事項	

別 に 定 め る 事 項

関係条項	内 容
第 3 条	(添付書類) EC サイト登録支援事業（変更）計画書（別紙 1）
	(指定期日) 別途通知に定める日
第 7 条第 1 項	(軽微な経費配分の変更) 1 補助事業に要する経費の変更のうち、補助対象経費以外の変更 2 補助対象経費の変更で、補助金額に増額が生じないもの
	(軽微な事業内容の変更) 交付決定額に影響を及ぼさない範囲での変更
	(添付書類) 第 3 条の添付書類に準じる。
	(指定期日) 別途通知に定める日
第 9 条第 1 項	(報告事項等) 別途通知
第 1 1 条	(添付書類) EC サイト登録支援事業実績報告書（別紙 2）
	(指定期日) 事業完了後 30 日以内又は翌年度の 4 月 10 日のいずれか早い日
第 1 9 条第 1 項	(処分制限期間)

(別表 1) 補助対象経費

経費区分	内 容
荷造運賃	・ EC サイトにて発生した取引に係る商品の送付に際して発生した送料 (ただし、10 月以降に実施予定の「送料無料キャンペーン」期間において発生した送料のみ対象) ・ 商品の発送に要する段ボールや緩衝材等の購入費等
外注費	サイト登録の際に登録する商品紹介文作成や宣材写真撮影に係る委託費用
広告宣伝費	EC サイト登録商品の販売促進用に使用した全ての媒体の広告費用 (ただし、当該宣伝について EC サイトにおける販売情報の記載がされている場合のみ対象)

(注) 複数の経費について申請可能